

2022年3月16日

エコマーク商品類型 No.150 「電球形 LED ランプ (A 形) Version1.1」 の部分的な改定について

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 改定の経緯

エコマークでは、有効期限のおよそ2年前を迎える認定基準について、見直しの方
向性等について意見募集を行うと共に、周辺状況の確認等を実施している。

本商品類型では、省エネ法の対象にあわせて「電球形 LED ランプ (A 形)」を対象
としていたが、2019年に省エネ法が改正され、2027年度目標のトップランナー基準
の対象となる LED ランプが A 形以外にも拡大されたため、エコマークでも適用範囲
を拡大すると共に、表示義務の変更等との整合を図る改定を行う。

2. 改定箇所 (*下線部を追加、見え消し部を削除)

2. 適用範囲

JIS C 8157 「一般照明用電球形 LED ランプ(電源電圧 50V 超)-性能要求事項」に
おける附属書 B (規定) 形式の構成の第 1 項ランプの種類および形状を表す記号の
A 形、C 形、G 形、R 形、T 形、その他の形のうち、口金が E17、E26、GX53で
あり、JIS Z 9112 「蛍光ランプの光源色及び演色性による区分」に規定する光源色
の区分に準じた光を発するランプとする。

3. 用語の定義

電球形 LED ラン プ	E 形、B 形及び GX53 <u>JIS C 7709-1 に規定された</u> 口金を備え、LED 単 体又は LED モジュール、及びそれが安定に点灯動作するために必要な 付加装置を組合せ一体となったもので、機能を損なわずには恒久的に分 解できないもの。(JIS C 8156 「一般照明用電球形 LED ランプ (電源電 圧 50V 超) ー安全仕様」 より)
-----------------	---

4-1-2 地球温暖化の防止

(3) ランプ効率 [lm/W] (全光束(定格初光束)/消費電力)は表 1 に適合していること。

【証明方法】

本項目への適合を付属証明書に記載すること。また、~~JNLA (Japan National Laboratory Accreditation System) に登録された試験事業者による~~試験結果 (測光方
法は JIS C 7801 「一般照明用光源の測光方法」) を提出すること。なお、試験結果
については、サンプル数 10 以上の平均値によること。

表1 ランプ効率

光源色	ランプ効率[lm/W]
電球色	≥98.60
温白色	
白色	≥110.0
昼白色	
昼光色	

4-1-4 ユーザへの情報提供

(6) 製品包装などに、以下 a)~e)の表示をすること。

a) 全光束 (定格初光束)

b) 消費電力

c) エネルギー消費効率 (lm/W)

d) 光源色

e) 平均演色評価数 R_a

~~e) JNLA 登録試験事業者が全光束および消費電力を測定したこと~~

~~a)、b) および e) の記載例~~

~~—— 全光束 —— 1,000lm (*)~~

~~—— 消費電力 —— 10W (*)~~

~~JNLA 登録試験事業者 (000000JP (登録番号)) 試験~~

~~—— (*) 取扱説明書又はカタログ参照~~

(9) 製品はユーザに情報提供している光源色、平均演色評価数 R_a が適正であること。なお、平均演色評価数 R_a は 70 以上であること。

【証明方法】

~~JNLA (Japan National Laboratory Accreditation system) に登録された試験事業者による試験結果 (測光方法は JIS C 7801 「一般照明用光源の測光方法」、JIS C 8157 「一般照明用電球形 LED ランプ (電源電圧 50V 超) ー性能要求事項」) を提出すること。なお、試験結果については、サンプル数 10 以上の平均値によること。~~

3. 改定日： 2022 年 4 月 1 日

以上